

総務委員会報告資料

令和 7 年 6 月 3 0 日

報告事項件名	頁
1 「ながら見守り」ラッピングタクシーの走行開始について・・・・・・・・・・	2

(危機管理部)

総務委員会報告資料

令和7年6月30日

件 名	「ながら見守り」ラッピングタクシーの走行開始について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 容	令和7年5月30日から、「ながら見守り」(※)のドアラッピング広告を掲載したタクシーが走行開始したため報告する。 ※ 「ながら見守り」とは、日常生活をし「ながら」まわりに目を向けることで、子どもや地域の安全を守ろうとする活動である。 1 概要 広告業務委託によりタクシー(3台)に「ながら見守り」ドアラッピングを行った。 タクシー会社との調整は広告業務受託者が行い、区内タクシー会社のタクシーが走行している。ラッピング広告がされているタクシーのレシートの裏面には「ながら見守り」参加者募集広告を掲載している。 2 目的 (1) 犯罪企図者に対して見守りの目があることを伝え、「見せる防犯、攻める防犯」の強化を図る。 (2) 「ながら見守り」の新規登録者の獲得と既存登録者への意識を促進する。 (3) タクシー会社を巻き込んだ「ながら見守り」で地域防犯力の向上を図る。 3 内容 (1) 走行距離 1日平均200km以上 (2) 乗車又は降車場所 足立区内である割合が80%以上 4 事業者 広告代理店 株式会社アスコン タクシー事業者 栄自動車株式会社(足立区梅田三丁目3番3号) 5 今後の方針について 令和7年9月、令和8年2月実施予定の利用者アンケート等により「ながら見守り」の認知度や体感治安について効果測定を行う。